

平成28年9月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書

(平成28年度9月補正予算等関係)

地域振興部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成28年9月定例会議案説明資料目次

地域振興部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	平成28年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	1
		交通政策課	2
		教育・学術振興課	4
		スポーツ課	6
	2 歳入歳出事項別明細書		8
	3 節の明細		11
4 継続費に関する調書		12	
5 繰越明許費に関する調書		13	
6 債務負担行為に関する調書		14	

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第14号	公の施設の指定管理者の指定（鳥取県営東山水泳場）について	スポーツ課	16

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
第2号	平成27年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について	交通政策課他	21
第11号	公立大学法人公立鳥取環境大学の業務の実績に関する評価について	教育・学術振興課	22

議案説明資料総括表

地域振興部
(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通政策課	805,421	3,400	808,821	1,700			1,700	
教育・学術振興課	3,272,628	360,278	3,632,906		263,000		97,278	
スポーツ課	1,263,424	116,339	1,379,763		79,000		37,339	
地域振興部 計	10,396,512	480,017	10,876,529	1,700	<342,000> 342,000	0	136,317	県費負担 478,317

説明

(交通政策課)

- ・(新) 県内空港航空便利用促進事業 3,400 千円

(教育・学術振興課)

- ・(新) 準中型自動車免許教習体制整備補助金 6,662 千円
- ・私立学校施設整備費補助金 353,616 千円

(スポーツ課)

- ・(新) 湖山艇庫整備事業 103,119 千円
- ・体育施設改修費 13,220 千円

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。
備考欄の県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課 (内線: 7099)

3目 交通対策費

(単位: 千円)

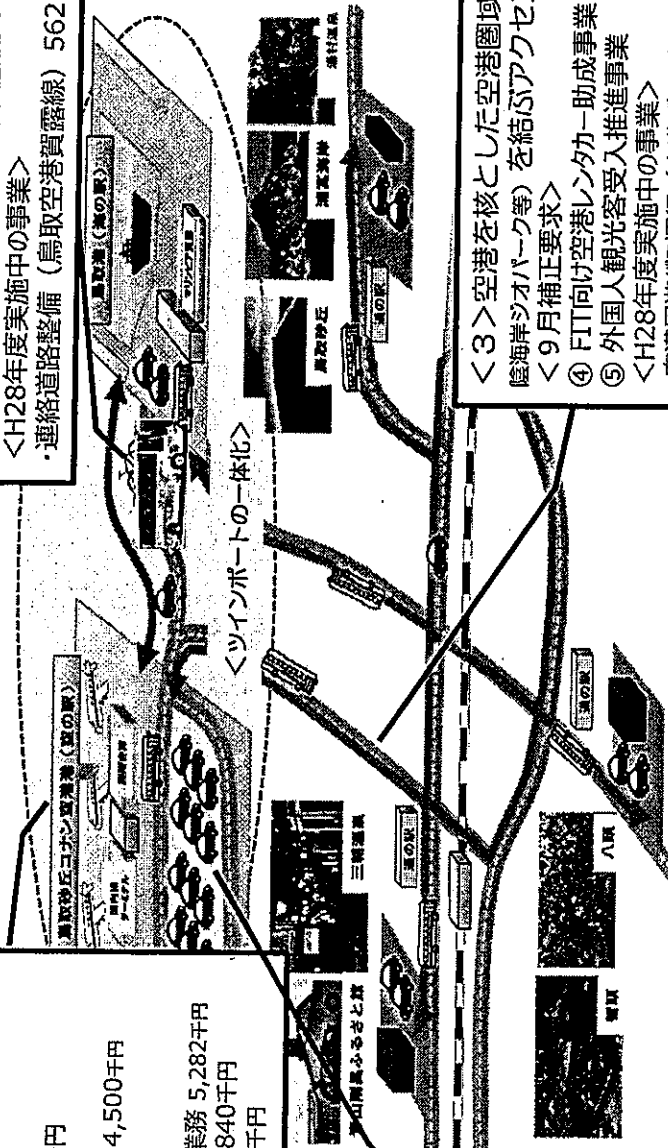
事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) 県内空港航空 便利用促進事業	0	3,400	3,400	1,700			1,700													
トータルコスト	0	3,400	3,400	(補正に係る主な業務内容)																
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	県内航空便の利用促進																
工程表の政策目標(指標)	外国人旅行者の受け入れ態勢強化																			
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>米子香港国際定期便の就航並びに鳥取砂丘コナン空港の賑わい創出や利便性向上に向けた国内線ターミナルビルと国際会館の一体化、鳥取港(マリンピア賀露)との連絡道路の整備が進む中、より一層の県内空港航空便の利用促進を図るため、航空便利用者を対象に県産品プレゼントキャンペーンや空港レンタカー助成を行う。</p>																				
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 国内航空便利用促進事業</td> <td>2,400</td> <td>鳥取-羽田便の搭乗者を対象に県産品プレゼントキャンペーンを実施する。 ・実施時期 29年1月~2月の航空便利用者の閑散期 ・人数 200名(抽選) ・景品 「わったいな」、「かるいち」で扱う県産品等</td> </tr> <tr> <td>(2) 海外からの個人旅行者向け空港レンタカー助成</td> <td>1,000</td> <td>海外からの個人旅行者のニーズが高いミニバン(7人乗り以上)のレンタル料の一部を助成する。 ・助成額 1台当たり5千円(5千円×100台分=500千円) ※既存のレンタカー助成制度と組み合わせると1台当たり最大1万円の助成となる。 ・その他香港等現地でのPR経費 500千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,400</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	内容	(1) 国内航空便利用促進事業	2,400	鳥取-羽田便の搭乗者を対象に県産品プレゼントキャンペーンを実施する。 ・実施時期 29年1月~2月の航空便利用者の閑散期 ・人数 200名(抽選) ・景品 「わったいな」、「かるいち」で扱う県産品等	(2) 海外からの個人旅行者向け空港レンタカー助成	1,000	海外からの個人旅行者のニーズが高いミニバン(7人乗り以上)のレンタル料の一部を助成する。 ・助成額 1台当たり5千円(5千円×100台分=500千円) ※既存のレンタカー助成制度と組み合わせると1台当たり最大1万円の助成となる。 ・その他香港等現地でのPR経費 500千円	合計	3,400	
区分	予算額	内容																		
(1) 国内航空便利用促進事業	2,400	鳥取-羽田便の搭乗者を対象に県産品プレゼントキャンペーンを実施する。 ・実施時期 29年1月~2月の航空便利用者の閑散期 ・人数 200名(抽選) ・景品 「わったいな」、「かるいち」で扱う県産品等																		
(2) 海外からの個人旅行者向け空港レンタカー助成	1,000	海外からの個人旅行者のニーズが高いミニバン(7人乗り以上)のレンタル料の一部を助成する。 ・助成額 1台当たり5千円(5千円×100台分=500千円) ※既存のレンタカー助成制度と組み合わせると1台当たり最大1万円の助成となる。 ・その他香港等現地でのPR経費 500千円																		
合計	3,400																			
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>県内空港航空便の利用促進を図るため、地元官民が一体となって、空港機能の強化や二次交通対策等の取組みを実施している。</p>																				
<p><参考>「空の駅」関連9月補正予算事業</p> <p>「空の駅」化については、空港を核とした賑わい創出や「人・もの・情報」の交流の活発化を図るため、空港関係者や地元自治会、学生等との意見交換を行いながら、二次交通整備や情報発信機能の強化、愛称化に相応しい空港装飾など、優先して整備が必要なものについて既に実施してきているが、この度、県庁関係課が連携して、より一層の「空の駅」化を進めるため、国の交付金を活用して以下の事業に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取砂丘コナン空港交流創出整備事業〔事業費900,000千円〕(空港港湾課) ○「空の駅」×「食のみやこ鳥取県」賑わい創出事業〔事業費3,000千円〕(食のみやこ推進課) ○外国人観光客受入推進事業〔事業費19,405千円〕(観光戦略課) ○県内空港航空便利用促進事業〔事業費3,400千円〕(交通政策課: 上記事業) 																				

<鳥取砂丘コナクン空港『空の駅』関連事業>

<1> 空港施設の一体化による空港機能強化・利便性向上や空港の賑わい創出等を推進。
 <9月補正要求>

- ① 一体化整備事業 900,000千円
- <H28年度実施中の事業>
- ・空港施設一体化基本構想作成 4,500千円
- ・出店トライアル支援 4,601千円
- ・エアポートイベント支援 500千円
- ・空港案内スタッフ配置・外貨両替業務 5,282千円
- ・早期利用者おもてなし事業 5,840千円
- ・空港内謎解きクイズ列ー 4,000千円

駐車場容量を拡張
 ・142台分を増設し、
 665台分の駐車場を確保済 (H28.3完成)



<ツインポートの一体化>

<2> 両港を結び連絡道路の整備とアクセス交通の強化、相互の情報発信や利用促進等の連携強化による交流人口の拡大を推進。
 <9月補正要求>

- ② 空港&マリニピア賀露での県産品PR・販売イベント 3,000千円
- ③ 冬場対策搭乗キャンペーン (県産品プレゼント) 2,400千円
- <H28年度実施中の事業>
- ・連絡道路整備 (鳥取空港賀露線) 562,000千円 ※29年度末共用開始目標

<3> 空港を核とした空港圏域内各観光地等 (砂丘、北栄町、山陰海岸ジオパーク等) を結びアクセス交通の整備と周遊性向上。
 <9月補正要求>

- ④ FIT向け空港レンタカー-助成事業 1,000千円
- ⑤ 外国人観光客受入推進事業 19,405千円
- <H28年度実施中の事業>
- ・空港周遊バス運行 (空港-鳥取港-砂丘間) 10,100千円
- ・空港レンタカー-助成事業 7,000千円
- ・二次交通利便性向上 (多言語化整備) 1,400千円

<9月補正要求事業>

事業名	担当課	事業内容
1 ① 鳥取砂丘コナクン空港交流創出整備事業 (一体化整備事業/期間: H28~29)	空港港湾課	鳥取砂丘コナクン空港を核とする交流創出のために必要な空港ヒルの一体化に関する基本設計実施設計及び整備工事を実施する。
2 ② 「空の駅」×「食のみやこ鳥取県」賑わい創出事業 (空港&マリニピア賀露県産品PR・販売イベント) 3,000千円	食のみやこ推進課	鳥取砂丘コナクン空港と鳥取港(マリニピア賀露)において、航空便の利用者及び県民を対象とする回遊性のあるイベント等を開催する。 ⇒ 空港では、鳥取県の食材の紹介等「食のみやこ鳥取県」をPR。 ⇒ マリニピア賀露(わったいな等)では、県産食材を使った料理の販売・お土産フェア等を開催。
3 ③ 国内航空便利用促進事業 (冬場対策搭乗キャンペーン)	交通政策課	① 鳥取砂丘コナクン空港と鳥取港(マリニピア賀露)の高港が連携による冬季搭乗キャンペーンを行う。 ⇒ 航空便利用者を対象として、わったいな・からいなかで扱う県産品をプレゼント。
④ FIT向け空港レンタカー-助成	交通政策課	② 県内発着の国内・国際定期便を利用する外国人が、7人乗り以上の車両をレンタルする場合には、既存のレンタカー-助成事業に加算(5,000円/1台)して支援する。
⑤ 外国人観光客受入推進事業	観光戦略課	・訪日外国人の受入環境整備を行うため、県内観光施設等が行う取り組みを支援する。(例: 案内ツールの多言語化、Wi-Fi環境整備、消費税免税店舗開設等)

平成28年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

教育・学術振興課 (内線: 7841)

8目 私立学校振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 準中型自動車免許教習体制整備補助金	0	6,662	6,662				6,662	
トータルコスト	0	7,442	7,442	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金申請書の審査、交付決定、補助金支払				
工程表の政策目標(指標)	県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成27年6月17日に公布(平成29年3月施行予定)された道路交通法の一部を改正する法律により、運転免許の種類に新たに「準中型自動車免許」(以下「準中型免許」という。)が設けられたことに伴い、就職を希望する高校生の選択肢の拡大や慢性的な労働力不足に陥っている物流業界の雇用環境を整える観点から、準中型免許講習体制の整備を法施行までに行う自動車学校に対して、平成28年度に限り支援を行う。

2 主な事業内容

(新) 準中型自動車免許教習体制整備事業 6,662千円

「準中型免許」教習に対応する車両整備及びコース改修費用について、その一部を補助する。

補助対象者	指定自動車教習所(県内指定自動車教習所9校のうち7校が整備予定)		
補助率	6分の1		
補助対象経費	準中型教習車両購入費用、準中型教習に係るコース改修費用 ※免許区分が細分化されるため準中型車両(5トン)の購入が必要となる。 また、準中型車両に対応できる様、一部コース改修が必要。		
1校あたりの補助対象経費の上限	準中型教習車両購入費用	3,830千円	
	コース改修費用	1,880千円	
	計	5,710千円	
補助金額	6,662千円 (補助対象経費5,710千円×補助率1/6×整備予定7校)		

【参考】改正前後の免許区分

【現行:平成29年3月11日までの免許制度で乗れる車の範囲】

免許の種類	車両総重量	受験資格
大型自動車免許	11トン以上	・21歳以上 ・普通免許保有等
中型自動車免許	11トン未満 5トン以上	・20歳以上 ・普通免許保有等 通算2年以上
普通自動車免許	5トン未満	・18歳以上

【新制度:平成29年3月12日以降に交付の免許で乗れる車の範囲】

免許の種類	車両総重量	受験資格
大型自動車免許	11トン以上	・21歳以上 ・普通免許保有等
中型自動車免許	11トン未満 7.5トン以上	・20歳以上 ・普通免許保有等 通算2年以上
準中型自動車免許	7.5トン未満 3.5トン以上	・18歳以上
普通自動車免許	3.5トン未満	・18歳以上

※現行制度の普通免許を保有する人(平成19年6月2日~平成29年3月11日に普通免許を取得)は、限定解除により準中型免許が取得できる。
現行制度の普通免許は、新制度では自動的に「5トン限定準中型免許」とみなされる。この5トン限定を解除して車両総重量7.5トン未満の車を運転するためには、指定自動車教習所を卒業(技能教習4時間)又は運転免許試験場で限定解除審査に合格する必要がある。
※平成19年6月1日以前に普通免許を取得し、現在「8トン限定中型免許」の保有者は、これまでと同様に車両総重量8トン未満の車を運転できる。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

教育・学術振興課 (内線：7841)

8目 私立学校振興費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校施設整備費補助金	〔債務負担行為〕 8,365	〔債務負担行為〕 488,662	〔債務負担行為〕 497,027		〔債務負担行為〕 358,000 <263,000>		〔債務負担行為〕 130,662	県費負担額 353,616
	19,858	353,616	373,474		263,000		90,616	
トータルコスト	20,638	353,616	374,254	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助金申請書の審査、交付決定、補助金支払				
工程表の政策目標(指標)	私立学校施設の耐震化推進への支援 県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立中学校・高等学校の校舎等の改築(建替え)、改修(耐震補強工事等)に要する経費の一部を助成することにより、校舎等の耐震化を推進し、教育環境の整備を図る。

2 主な事業内容

(1) 改築事業補助(私立高等学校等改築事業補助金) 352,063千円

- ア 内容 建築後30年を経過した校舎等の改築(建替え)事業に対する助成
- イ 事業主体 中学校、高等学校を設置する学校法人
- ウ 対象経費 解体撤去工事・改築工事請負費、事務費
- エ 補助率 ◇Is値0.3未満：2/3(国1/3、県1/3)平成30年度完成分まで
◇Is値0.3以上：2/3(単県)平成30年度完成分まで

(単位：千円)

区分	鳥取敬愛高校	鳥取城北高校
事業概要	新校舎建設	新校舎、体育館建設
構造、面積等	鉄骨造地上3階(3階が体育館) 4,073㎡	・校舎：鉄骨造地上5階 7,135㎡ (400人収容多目的ホール含) ・体育館：鉄骨造地上3階 2,370㎡
改築工事期間	平成29年3月～平成30年3月	平成28年12月～平成30年3月
予算額	157,886	194,177
債務負担行為額	220,679(平成29年度～平成30年度)	257,471(平成29年度～平成30年度)

(2) 利子補助(私立学校振興資金利子補助金) 1,553千円

- ア 内容 施設・設備整備事業に係る金融機関等からの借入利息に対する助成
- イ 事業主体 中学、高等学校、幼稚園、幼保連携型こども園を設置する学校法人
- ウ 補助額 金融機関への支払利息(1%まで、最長10年間)

(単位：千円)

区分	鳥取城北高校	倉吉北高校
施設整備概要	野球場新設工事	トイレ改修工事
予算額	1,484	69
債務負担行為額	9,966(平成29年度～平成37年度)	546(平成29年度～平成38年度)

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 私立高等学校大規模修繕事業(耐震補強工事)
平成24年度 3棟(米子北高)、平成25年度 1棟(倉吉北高)
- (2) 私立学校振興資金利子補助金
平成23年度 補助金の支給期間を延長(7年→10年)
- (3) 私立高等学校等改築事業補助金
平成28年度当初予算において、補助単価の引き上げを行った。
R造：178,200/㎡→220,000円/㎡
S造：160,900/㎡→200,000円/㎡

(注) 起債額の上段<>書きは交付税措置を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

スポーツ課 (内線: 7919)

5目 スポーツ振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 湖山艇庫整備事業	0	103,119	103,119		<70,000> 70,000		33,119	県費負担額 103,119
トータルコスト	0	103,119	103,119	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	施設整備に係る関係機関・施設との調整				
工程表の政策目標(指標)	スポーツを軸とした地域活性化							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年、インターハイや国体等で活躍しているボート競技の競技力向上を図るため、湖山艇庫の整備を行う。

2 主な事業内容

(工事費については平成28年度から平成29年度継続事業)

(単位: 千円)

区分	平成28年度	平成29年度	合計
工事費	95,119	22,425	117,544
工事監理費	3,464	1,319	4,783
工事請負費	91,655	21,106	112,761
備品等購入費	8,000	-	8,000
合計	103,119	22,425	125,544

※設計費については平成27年度予算で計上済み (10,663千円)

【工事概要】

- ・整備内容: トレーニングスペース、更衣室、会議室、油庫、審判艇庫
- ・延床面積: 461.6㎡
- ・構造等: 鉄骨造平屋建

3 これまでの取組状況・改善点

平成24年度に米子艇庫にトレーニング施設を整備したところ、当該施設を練習拠点とする選手の中から男女ともシングルスカルの高校生日本一を輩出するなど活躍している。

また、第70回国民体育大会のボート競技において、2種目で優勝するなどにより60点を獲得し、本県の総合競技得点(322.5点)獲得に大きく貢献した。

(注) 起債額の上段< >書きは交付税措置を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7919)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
体育施設改修費	51,602	13,220	64,822		9,000		4,220	県費負担額 13,220
トータルコスト	55,501	13,220	68,721	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.5人	0.0人	0.5人	施設改修に係る関係機関・施設との調整				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

スポーツ活動の拠点としてふさわしい環境の整備を図るため、県立社会体育施設の維持、老朽化に伴う改修工事を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
米子産業体育館 中央監視装置更新工事	13,220	米子産業体育館の中央監視装置は、老朽化による故障で使用できない状態となっていることから、現在、代替機を設置して暫定的に対応しているが、正常に起動しないなど、不具合が起きている。 施設の空調、衛生、電力量など制御できなくなると、施設の管理運営に支障をきたすことから、中央監視装置を更新する。 ・委託料 13,220千円

(注) 起債額の上段< >書きは交付税措置を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域振興部)

(単位:千円)

節	款・項目	2款 総務費					
		補正前	補正額	補正後	うち地域振興部		
					補正前	補正額	補正後
1	報酬	541,040	36	541,076	130,852		130,852
2	給料	2,917,486		2,917,486	588,593		588,593
3	職員手当等	4,480,023		4,480,023	307,917		307,917
4	共済費	1,159,905		1,159,905	233,016		233,016
5	災害補償費	500		500			
6	恩給及び退職年金	20,848		20,848			
7	賃金	36,107		36,107	8,015		8,015
8	報償費	276,767	966	277,733	13,026		13,026
9	旅費	248,815	538	249,353	42,134		42,134
	費用弁償	29,366	12	29,378	5,884		5,884
	普通旅費	164,106		164,106	27,836		27,836
	特別旅費	55,343	526	55,869	8,414		8,414
10	交際費	3,600		3,600			
11	需用費	567,390		567,390	78,037		78,037
12	役務費	547,747		547,747	48,258		48,258
13	委託料	5,181,154	63,225	5,244,379	1,599,167	19,584	1,618,751
14	使用料及び賃借料	681,207	400	681,607	34,616		34,616
15	工事請負費	2,552,065	91,655	2,643,720	1,576,277	91,655	1,667,932
16	原材料費						
17	公有財産購入費						
18	備品購入費	141,271	8,000	149,271	21,914	8,000	29,914
19	負担金、補助及び交付金	8,058,663	389,038	8,447,701	5,610,216	360,778	5,970,994
20	扶助費						
21	貸付金						
22	補償、補填及び賠償金	2,000		2,000			
23	償還金、利子及び割引料	170,200		170,200			
24	投資及び出資金						
25	積立金	3,130,311		3,130,311	2,359		2,359
26	寄付金	198,478		198,478			
27	公課費	361		361			
28	繰出金						
	予備費						
	計	30,915,938	553,858	31,469,796	10,294,397	-80,017	10,774,414
財源内訳	国庫支出金	2,168,436	-43,722	2,212,158	1,519,232	1,700	1,520,932
	地方債	3,186,000	342,000	3,528,000	1,575,000	342,000	1,917,000
	その他	4,243,147		4,243,147	1,246,256		1,246,256
	一般財源	21,318,355	168,136	21,486,491	5,953,909	136,317	6,090,226

平成28年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域振興部)

(単位:千円)

款 項 目		2款 総務費								
		うち地域振興部								
		1項 総務管理費						2項 企画費		
		節	補正前	補正額	補正後	8目 私立学校振興費			補正前	補正額
補正前	補正額					補正後				
1	報 酬	40,682		40,682	760		760	39,076		39,076
2	給 料							498,617		498,617
3	職 員 手 当 等							256,690		256,690
4	共 済 費	6,467		6,467				191,084		191,084
5	災 害 補 償 費									
6	恩 給 及 び 退 職 年 金									
7	賞 金									
8	報 償 費	200		200	200		200	4,896		4,896
9	旅 費	4,038		4,038	933		933	27,453		27,453
	費用弁償	413		413	373		373	4,307		4,307
	普通旅費	3,465		3,465	400		400	16,869		16,869
	特別旅費	160		160	160		160	6,277		6,277
10	交 際 費									
11	需 用 費	31,568		31,568	273		273	16,574		16,574
12	役 務 費	12,494		12,494	200		200	16,919		16,919
13	委 託 料	73,502		73,502	832		832	1,489,264	19,584	1,508,848
14	使用料及び賃借料	12,406		12,406	69		69	16,000		16,000
15	工 事 請 負 費	427,169		427,169				1,149,108	91,655	1,240,763
16	原 材 料 費									
17	公 有 財 産 購 入 費									
18	備 品 購 入 費	885		885	15		15	20,984	8,000	28,984
19	負担金、補助及び交付金	2,680,372	360,278	3,040,650	2,672,971	360,278	3,033,249	1,699,680	500	1,700,180
20	扶 助 費									
21	貸 付 金									
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投 資 及 び 出 資 金									
25	積 立 金							2,359		2,359
26	寄 付 金									
27	公 課 費									
28	繰 出 金									
	予 備 費									
	計	3,289,783	360,278	3,650,061	2,676,253	360,278	3,036,531	5,428,704	119,739	5,548,443
財 源 内 訳	国・庫 支 出 金	812,433		812,433	812,433		812,433	71,763	1,700	73,463
	地 方 債	436,000	263,000	699,000		263,000	263,000	1,139,000	79,000	1,218,000
	そ の 他	3,842		3,842	450		450	818,337		818,337
	一 般 財 源	2,037,508	97,278	2,134,786	1,863,370	97,278	1,960,648	3,399,604	39,039	3,438,643

平成28年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域振興部)

(単位:千円)

節	款 項 目	2款 総務費						地域振興部 計		
		うち地域振興部								
		2項 企画費						補正前	補正額	補正後
		3目 交通対策費			5目 スポーツ振興費					
補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後		
1	報酬	3,765		3,765	25,713	25,713	130,852		130,852	
2	給料						588,593		588,593	
3	職員手当等						307,917		307,917	
4	共済費	610		610	4,022	4,022	233,016		233,016	
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賞金						8,015		8,015	
8	報償費	306		306	2,149	2,149	13,026		13,026	
9	旅費	2,012		2,012	10,082	10,082	42,134		42,134	
	費用弁償				2,459	2,459	5,884		5,884	
	普通旅費	1,530		1,530	4,217	4,217	27,836		27,836	
	特別旅費	482		482	3,406	3,406	8,414		8,414	
10	交際費									
11	需用費	1,415		1,415	6,190	6,190	78,262		78,262	
12	役務費	1,550		1,550	5,029	5,029	48,933		48,933	
13	委託料	132,896	2,900	135,796	643,180	16,684	659,864	19,584	1,674,531	
14	使用料及び賃借料	500		500	3,394	3,394	37,132		37,132	
15	工事請負費				185,494	91,655	1,576,277	91,655	1,667,932	
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費				20,284	8,000	28,284	8,000	29,914	
19	負担金、補助及び交付金	660,008	500	660,508	233,079	233,079	5,653,135	360,778	6,013,913	
20	扶助費									
21	貸付金									
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金	2,359		2,359			2,359		2,359	
26	寄付金									
27	公課費									
28	繰出金									
	予備費									
	計	805,421	3,400	808,821	1,138,616	116,339	1,254,955	480,017	10,876,529	
財源内訳	国庫支出金	40,000	1,700	41,700			1,522,434	1,700	1,524,134	
	地方債				168,000	79,000	247,000	342,000	1,917,000	
	その他	26,386		26,386	167,515		1,256,946		1,256,946	
	一般財源	739,035	1,700	740,735	803,101	37,339	840,440	136,317	6,178,449	

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
2 款 総務費		
1 項 総務管理費		
8 目 私立学校振興費		
負担金、補助 及び交付金	私立高等学校等改築事業補助金	352,063
	私立学校振興資金利子補助金	1,553
	準中型自動車免許教習体制整備補助金	6,662
2 項 企画費		
3 目 交通対策費		
負担金、補助 及び交付金	空港利用促進懇話会負担金	500

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の
見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

追加

款	項	事業名	年度	年割額	全体計画					前年度末までの支出額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降の支出予定額	継続費の総額に対する進捗率	
					左の財源内訳			特定財源								一般財源
					国庫支出金	地方債	その他	地方債	その他							
			28	千円 95,119	千円 70,000	千円 25,119	千円 25,119	千円 70,000	千円 7,425	千円 95,119	千円 95,119	千円 95,119	千円 22,425	千円 22,425	% 80.9	
	2企画費	湖山艇庫整備事業費	29	千円 22,425	千円 15,000	千円 7,425	千円 7,425	千円 15,000	千円 7,425	千円 22,425	千円 22,425	千円 22,425	千円 22,425	千円 22,425	% 19.1	
			計	千円 117,544	千円 85,000	千円 32,544	千円 32,544	千円 85,000	千円 32,544	千円 95,119	千円 95,119	千円 95,119	千円 22,425	千円 22,425	100.0	

緑越明許費に関する調書

追加分

款	項	目	事業名	予算額	翌年度繰越額	左の財源内訳			備考
						国庫補助金	起債	その他	
2 総務費	1 総務管理費	15 総合事務所費	中部総合事務所防災対策機能強化整備事業費	436,528	22,837		22,000	837	電話交換機設備設置工事について、詳細設計の結果、年度内完了が困難となったため。

地域振興部 (単位：千円)

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事 項	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	一 般 財 源			
			千円		千円	国庫支出金	地方債	その他	千円	千円
平成28年度 私立学校施設整備費補助 (鳥取敬愛高等学校)	220,679		千円 220,679	平成29年度から 平成30年度まで	220,679		165,000			55,679
平成28年度 私立学校施設整備費補助 (鳥取城北高等学校)	257,471		千円 257,471	平成29年度から 平成30年度まで	257,471		193,000			64,471

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

変更

事 項	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源 千円	
						国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円		
補正前の額	千円 8,365									
平成28年度 私立学校振興資金利子補助				平成29年度から 平成38年度まで	8,365					8,365
補正額				平成29年度から 平成38年度まで	10,512					10,512
補正後の額				平成29年度から 平成38年度まで	18,877					18,877

条 例 名 等	公の施設の指定管理者の指定 (鳥取県営東山水泳場) について														
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第6項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概 要 (1) 公の施設の名称 鳥取県営東山水泳場 (2) 指定管理者 一般財団法人鳥取県水泳連盟・公益財団法人鳥取県体育協会共同企業体 代表者 鳥取市天神町50番地3 一般財団法人鳥取県水泳連盟 会長 川 口 武 鳥取市東町一丁目220番地 公益財団法人鳥取県体育協会 会長 油 野 利 博 (参考) 選定方法: 公募 (応募1者) (3) 指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで (5年間) (4) 理由 鳥取県営東山水泳場の管理業務を効果的かつ効率的に行うため、一般財団法人鳥取県水泳連盟・公益財団法人鳥取県体育協会共同企業体を指定管理者として指定しようとするものである。</p> <p>(参考) 鳥取県営東山水泳場の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>所在地</td> <td>米子市東山町92番地 (東山運動公園内)</td> </tr> <tr> <td>設置目的</td> <td>スポーツを振興し、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため。</td> </tr> <tr> <td>構 造</td> <td>鉄筋コンクリート造2階建一部鉄骨造、屋根カラーアルミ長尺瓦棒葺</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>飛び込みプール 1, 522.40平方メートル 競泳プール 11, 672.30平方メートル</td> </tr> <tr> <td>床面積</td> <td>4, 429.02平方メートル</td> </tr> <tr> <td>開 館</td> <td>飛び込みプール 昭和56年8月19日 競泳プール 昭和58年6月19日</td> </tr> <tr> <td>主な施設内容</td> <td> ・飛び込みプール 日本水泳連盟公認飛び込みプール 2.2メートル×2.2メートル×(水深)5.2メートル 高飛び込み…10メートル:1基、7.5メートル:1基、5メートル:1基 板飛び込み…3メートル:2基、1メートル:1基 練習用:2基(高飛び込み及び板飛び込み各1基) ・競泳プール 鳥取県水泳連盟公認 屋内25メートル競泳プール:7コース(25メートル×16メートル×(水深)1.1~1.3メートル) 幼児プール:(10メートル×5メートル×(水深)0.6~0.63メートル) ・日本水泳連盟公認 屋外50メートル競泳プール:9コース(50メートル×23.8メートル×(水深)1.4~1.5メートル) </td> </tr> </table>	所在地	米子市東山町92番地 (東山運動公園内)	設置目的	スポーツを振興し、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため。	構 造	鉄筋コンクリート造2階建一部鉄骨造、屋根カラーアルミ長尺瓦棒葺	敷地面積	飛び込みプール 1, 522.40平方メートル 競泳プール 11, 672.30平方メートル	床面積	4, 429.02平方メートル	開 館	飛び込みプール 昭和56年8月19日 競泳プール 昭和58年6月19日	主な施設内容	・飛び込みプール 日本水泳連盟公認飛び込みプール 2.2メートル×2.2メートル×(水深)5.2メートル 高飛び込み…10メートル:1基、7.5メートル:1基、5メートル:1基 板飛び込み…3メートル:2基、1メートル:1基 練習用:2基(高飛び込み及び板飛び込み各1基) ・競泳プール 鳥取県水泳連盟公認 屋内25メートル競泳プール:7コース(25メートル×16メートル×(水深)1.1~1.3メートル) 幼児プール:(10メートル×5メートル×(水深)0.6~0.63メートル) ・日本水泳連盟公認 屋外50メートル競泳プール:9コース(50メートル×23.8メートル×(水深)1.4~1.5メートル)
所在地	米子市東山町92番地 (東山運動公園内)														
設置目的	スポーツを振興し、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため。														
構 造	鉄筋コンクリート造2階建一部鉄骨造、屋根カラーアルミ長尺瓦棒葺														
敷地面積	飛び込みプール 1, 522.40平方メートル 競泳プール 11, 672.30平方メートル														
床面積	4, 429.02平方メートル														
開 館	飛び込みプール 昭和56年8月19日 競泳プール 昭和58年6月19日														
主な施設内容	・飛び込みプール 日本水泳連盟公認飛び込みプール 2.2メートル×2.2メートル×(水深)5.2メートル 高飛び込み…10メートル:1基、7.5メートル:1基、5メートル:1基 板飛び込み…3メートル:2基、1メートル:1基 練習用:2基(高飛び込み及び板飛び込み各1基) ・競泳プール 鳥取県水泳連盟公認 屋内25メートル競泳プール:7コース(25メートル×16メートル×(水深)1.1~1.3メートル) 幼児プール:(10メートル×5メートル×(水深)0.6~0.63メートル) ・日本水泳連盟公認 屋外50メートル競泳プール:9コース(50メートル×23.8メートル×(水深)1.4~1.5メートル)														

鳥取県営東山水泳場の指定管理候補者の選定について

鳥取県営東山水泳場の指定管理者について、地域振興部指定管理候補者審査委員会（以下「審査委員会」という。）の審査結果を踏まえて検討を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定した。

1 指定管理候補者

一般財団法人鳥取県水泳連盟・公益財団法人鳥取県体育協会共同企業体
[構成員]

(代表) 一般財団法人鳥取県水泳連盟 鳥取市天神町50番地3 会長 川口 武
公益財団法人鳥取県体育協会 鳥取市東町一丁目220番地 会長 油野 利博

2 指定期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで（5年間）

3 委託料の額

275,778,000円……(1) (債務負担行為額 280,160,000円)

[参考] 単年度委託料の額 ((1) ÷ 5年) 55,155,600円

4 選定理由

鳥取県営東山水泳場の指定管理者の指定に当たっては、1団体から応募があり、審査委員会において鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（以下「指定手続条例」という。）第5条の基準に基づき総合的に審査した結果、上記の団体が最適であるとして選定した。

[選定理由]

実績やノウハウをもとに具体的な事業計画が示され、地域との連携や障がい者への配慮、水泳教室の充実などの利用者サービスの向上のための具体的な取組みが見られることから、指定管理候補者として選定した。

5 応募者

応募者	所在地	代表者
一般財団法人鳥取県水泳連盟・公益財団法人鳥取県体育協会共同企業体	鳥取市天神町50番地3	会長 川口 武

6 審査委員

氏名	所属等
池本 幸雄 (委員長)	米子工業高等専門学校 教授
黒田 多美子 (副委員長)	鳥取県スポーツ推進委員協議会 理事
福田 和博	税理士
山下 忍	鳥取県障がい者スポーツ協会 スポーツ指導員
新 貞二	鳥取県地域振興部 スポーツ振興監

7 審査結果

(1) 選定基準

	選 定 基 準	審 査 項 目	配 点
1	施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。 (指定手続条例第5条第1号)	(1) 管理の基本的な考え方の適合性 ア 施設設置目的の理解 イ 指定管理者を希望する理由 ウ 管理運営の方針	(必 須) ※平等な利用が確保できないと認められる場合は失格
2	施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	(1) 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容 (サービス向上策、利用促進策等、利用者等の要望の把握及び対応方針) (2) 施設管理 (施設設備の維持管理、衛生管理等) (3) 料金設定 (開館時間、休館日、利用料金等) (4) 事故・事件の防止措置、緊急時の対応 (5) 個人情報保護等への対応 (6) スポーツ教室の普及振興の考え方、普及振興事業の企画力	5 5
3	管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	(1) 収支計画及び見積内容 (2) 県の委託料額の多寡	2 0
4	管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号)	(1) 法人等の財政基盤、経営基盤 (2) 組織及び職員の配置等 (3) 現在の施設職員の継続雇用に関する方針 (4) 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 (5) 法人等の社会的責任の遂行状況 ア 障がい者雇用 イ 男女共同参画推進企業の認定 ウ ISO・TEASの認証等 エ 家庭教育推進協力企業としての協定締結 オ あいサポート企業等の認定 (6) 管理運営実績評価	3 0

(2) 審査結果（面接審査及び書類審査）

	配 点	(一財) 鳥取県水泳連盟・(公財) 鳥取県体育協会共同企業体
基準 1 (施設の平等利用)	適/不適	適
基準 2 (施設の効用発揮)	5 5	4 4. 8
基準 3 (経費の効率化)	2 0	1 6. 4
基準 4 (管理の安定性)	3 0	2 0. 0
合 計	1 0 5	8 1. 2
順位		1
※ 点数は各委員の平均		
<p>主な審査項目について</p> <p>○選定基準 1 【施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営の基本的な考え方を理解しており、評価された。 ・水泳連盟と体育協会のノウハウを活かした管理運営が期待できる。 <p>○選定基準 2 【施設の効用を最大限に発揮させるものであること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各項目とも、組織の整備、マニュアル作成等必要な措置がとられ、事故防止のための点検訓練等も実施し、老朽化施設ではありながら十分な管理運営実績がある点が評価された。 ・現状の課題を解決するための 3 3 項目の提案がなされ、その具体策も提示されており、評価された。 ・今後施設のバリアフリー化も進み、障がい者水泳協会との連携による競技力向上、普及等に期待したい。 ・オリンピック選手を招へいし児童・生徒に直接指導する企画の実施を求める。 ・施設の利用促進のため、さらに努力を継続する必要がある。 <p>○選定基準 3 【管理に係る経費の効率化が図られるものであること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績に基づき無理のない計画をしており、評価された。 <p>○選定基準 4 【管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏場の利用者数が増える時期は水泳連盟の人材を活用し、アルバイトを補充する等、限られた職員数で適切に運営しており、評価された。 ・良好な経営状況であるとともに、スタッフは経験のある有資格者であり、人材確保ができており、評価された。 ・職員の研修等、さらに努力を継続する必要がある。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料も充実し、誠実な管理の様子が伝わり、高く評価された。 		

8 指定管理候補者の事業計画の概要

(1) 開館時間・休館日（現行どおり）

- 開館時間：〈屋内プール〉午前10時から午後8時
 〈屋外プール〉6月15日から9月15日
 夏休み以外：午前10時から午後5時
 夏休み中：午前10時から午後6時
- 休館日：毎週水曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

(2) 利用料金・減免

- 利用料金は、現行どおりとする。
- 減免基準は、現行どおりとする。

(3) スポーツの普及振興のための取組み

- 子ども達がトップアスリートに触れることにより、夢や希望を与えられる機会を提供する。
- 障がい者や高齢者が気軽にスポーツを楽しめるよう機会を提供するとともに、障がい者が参加するスポーツ大会等へ職員を派遣する。
- 県内外からの強化合宿を受け入れ、その活動を支援する。

(4) 経費削減のための取組み

- マルチスタッフの育成により余剰な作業及び人員の発生を抑制する。
- 室温調整、省エネタイプの照明設備の使用、こまめな消灯等により職員全員が節電、節水をはじめとして、あらゆる経費の削減に向けた取組を行う。

平成27年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

報告第2号

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	左の財源内訳				一般財源
						未収入		特定財源		
						国庫支出金	分担金及び負担金	その他	地方債	
2 総務費	2 企画費	アティストリゾート・地域モデル創成事業費	49,293,000	22,050,000						22,050,000
		空の駅推進事業費	41,830,000	41,830,000						41,830,000
		公共交通施設多言語化事業費	25,900,000	25,900,000						25,900,000
		体育施設改修事業費	102,636,000	7,767,000						7,767,000
		湖山艇庫整備事業費	10,663,000	10,663,000						10,663,000
		グラウンド・ゴルフの聖地化等生涯スポーツ創生事業費	6,000,000	6,000,000	6,000,000					
地域振興部	合計		236,322,000	114,210,000		6,000,000				108,210,000

件名

公立大学法人公立鳥取環境大学の業務の実績に関する評価について

提出理由及び概要

1 提出理由

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第4項の規定に基づき、公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会から、別添のとおり公立大学法人公立鳥取環境大学の平成27年度における業務の実績に関する評価の報告があったので、同条第5項の規定により、これを本議会上に報告する。

2 公立大学法人公立鳥取環境大学の平成27年度における業務の実績に関する評価概要

(1) 評価を行う者 公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会

(2) 評価項目（最小項目別評価）大学の教育等の質の向上、業務運営の改善及び効率化等に係る140の最小項目ごとに評価する。（別添参照）

（大項目別評価）最小項目別評価の評点を、大学の教育等の質の向上、業務運営の改善及び効率化等の大項目ごとに平均する。

（全体評価）大項目別評価で算出した評点の平均値に、大項目ごとのウエイトを乗じて得た数値を合計する方法により評価する。

<大項目別ウエイト>

- ・大学の教育等の質の向上に関する事項 0.5
- ・業務運営の改善及び効率化に関する事項 0.15
- ・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 0.25
- ・点検・評価・情報公開に関する事項 0.05
- ・その他業務運営に関する事項 0.05

(3) 評価基準

○5段階評価（最小項目別評価）

評点	評価基準	
5	年度計画を上回る成果を達成している	達成度が100%以上で、かつ特に顕著な成果があったと認められる場合
4	年度計画を十分に達成している	達成度が概ね90%以上100%未満
3	年度計画を概ね達成している	達成度が概ね80%以上90%未満
2	年度計画を十分には達成していない	達成度が概ね60%以上80%未満
1	年度計画を大幅に下回っている	達成度が概ね60%未満

○5段階評価（全体評価、大項目別評価）

評点	評価基準	
S	年度計画を十二分に達成	4.3以上
A	年度計画を十分に達成	3.6以上4.2以下
B	年度計画を概ね達成	3.0以上3.5以下
C	年度計画はやや未達成	2.0以上2.9以下
D	年度計画は未達成	1.9以下

(4) 評価結果

○全体評価

A	年度評価を十分に達成
---	------------

○大項目別評価

大項目別	評 価	
大学の教育等の質の向上に関する事項	A	年度評価を十分に達成
業務運営の改善及び効率化に関する事項	A	年度評価を十分に達成
安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項	A	年度評価を十分に達成
点検・評価・情報公開に関する事項	A	年度評価を十分に達成
その他業務運営に関する事項	B	年度評価を概ね達成

○評価のポイント

- ・平成28年度入試では募集定員276人に対して倍率6.2倍となる1,715人の志願者、291人の入学者を確保したほか、決算では約1億4,125万円の当期総利益をあげるなど、公立化以降、安定的な大学経営を行っているとして評価できる。
- ・大学の教育等の質の向上については、教育面では、英語教育の充実が図られており、その成果として、TOEIC600点以上得点した学生が増加しているほか、ECO検定の合格者も目標を大幅に上回っており、高く評価できる。
- ・教育環境整備面では、実験研究棟や新講義棟の整備、地域貢献面では、「まちなか英語村」や「出張英語村」に積極的に取り組んでいることは評価できる。
- ・安定的な経営確保・財務内容の改善については、志願者や入学者の増加や1億円を超える当期総利益の確保などの成果のほか、点検・評価・情報公開については、大学基準協会による第三者評価で努力課題とされた項目が改善されており、評価できる。
- ・大学のこれまでの取り組みが成果を挙げ始めてきた一方で、志願者の増加要因は公立化したことによる効果（受験生の国公立志向、授業料の軽減など）が大きいのも事実である。
- ・今後、公立大学の増加や少子化のさらなる進展とともに大学選択の目が厳しくなることが予想される中、公立鳥取環境大学には、新たな時代に対応できる人材を育成していくための新カリキュラムや、「環境」を大学名に冠した大学ならではの特色づくりを進めていくことを大いに期待したい。
- ・また、若者の地元定着が地域の課題となっている今、この地域に立地する公立大学の責務として、県内高校生が入学したいと思える大学となるよう、大学の魅力づくりや効果的な情報発信に取り組むとともに、地元進学者への経済的支援等についても検討されたい。

3 参考

(1) 公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会委員名簿（敬称略）

区分	委員名	役職
委員長	林 由紀子	(公財)鳥取童謡・おもちゃ館理事長
副委員長	松本 啓介	弁護士
委員	福嶋登美子	株式会社プリリアントアソシエイツ代表取締役
委員	竹本 田持	明治大学副学長
委員	宮本いずみ	ビジネスマナーインストラクター、アナウンサー

(2) 評価結果の取扱い

○公立鳥取環境大学は、評価委員会による評価を活用して28年度以降の業務の改善に取り組む。特に課題として指摘された事項については、28年度の業務実績報告の際に、対応結果を報告する。

○評価委員会は、必要に応じて業務運営の改善その他の勧告ができる。

